

令和4年度

法学部法律専門職専攻

新3・4年生対象

演習科目 内容紹介

応募期間:3月4日(金)15:00~10日(木)12:50

応募方法:K-SMAPYⅡ(アンケート機能)

選考結果発表:3月14日(月)20:00(予定)

発表方法:K-SMAPYⅡ

注意事項

- ◇ 履修要綱に記載があるように、演習科目を履修するにあたり、修得しておくべき科目がありますので、3月4日(金)の成績を各自確認のうえ、ご応募ください。
- ◇ K-SMAPYⅡのアンケート機能を使った応募となります。間違って送信してしまっても応募期間内であれば何度でも修正することはできます。
- ◇ 募集枠に余りがある場合に限り、3月18日(金)12時~24日(木)12時50分の日程で第2期募集を行う予定です。第2期募集の実施は確実ではなく、希望するクラスで募集が実施されない場合もありますので、ぜひ今回の第1次募集で応募するようにしてください。

令和4年度・法律専門職専攻「応用演習」内容紹介

公開予定の令和4年度版講義概要(シラバス)に準拠

《 目次 》

「憲法応用演習Ⅰ」岩元 恵	3ページ
「憲法応用演習Ⅱ」岩元 恵	4ページ
「刑法応用演習Ⅰ」甘利 航司	5ページ
「刑法応用演習Ⅱ」甘利 航司	7ページ
「民法応用演習Ⅰ」岡田 康夫	9ページ
「民法応用演習Ⅱ」岡田 康夫	10ページ
「行政法応用演習Ⅰ」高橋 信行	11ページ
「行政法応用演習Ⅱ」高橋 信行	12ページ
「争点研究演習(会社法A)」大島一輝	13ページ
「争点研究演習(会社法B)」大島一輝	14ページ

《 開講科目 》

H30年度(2018年度)～入学者		～H29年度(2017年度)入学者	
担当者	科目名(前期/後期)	担当者	科目名(通年)
岩元 恵	憲法応用演習Ⅰ(前期) 憲法応用演習Ⅱ(後期)	岩元 恵	憲法応用演習
甘利航司	刑法応用演習Ⅰ(前期) 刑法応用演習Ⅱ(後期)	甘利航司	刑法応用演習
岡田康夫	民法応用演習Ⅰ(前期) 民法応用演習Ⅱ(後期)	岡田康夫	民法応用演習Ⅰ
高橋信行	行政法応用演習Ⅰ(前期) 行政法応用演習Ⅱ(後期)	高橋信行	争点研究演習(行政法)(～H27/2015) 行政法応用演習(H28/2016～)
大島一輝	争点研究演習(会社法A)(前期) 争点研究演習(会社法B)(後期)	大島一輝	会社法応用演習(～H27/2015) 争点研究演習(会社法)(H28/2016～)

※カリキュラム上、入学年度によって科目名は異なりますが、内容は同じです。

科目名	担当教員
(専) 憲法応用演習 I (対面授業予定)	岩元 恵

講義概要

📌 授業のテーマ

これまで学習してきた憲法の知識をもとに、具体的な事例について検討を行う。

📌 授業の内容

立場を分けて事前に検討してきてもらい、授業時に報告、討論を行うことにより、具体的な憲法問題について、様々な視点から検討して理解を深める。あわせて論理的に説明できるようになることを目的とする。

📌 到達目標

具体的な事例について、これまでの知識を使って論理的な説明ができる。
問題点を抽出し、関連する論点や判例を調査することができる。

📌 受講に関するアドバイス

各回とも、事前に提示された問題等について検討してきたことを前提として授業を進行する。

📌 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業時の質疑応答の内容と課題の提出状況と内容を考慮して評価する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	全回出席を前提とする。
------	-------------

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

📌 教科書

特定の教科書は指定しない。

📌 参考文献

署名	著者名	出版社	備考
憲法判例百選 I 第 7 版	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編	有斐閣	第 7 版、別冊ジュリスト 245
憲法判例百選 II 第 7 版	長谷部恭男・石川健治・宍戸常寿編	有斐閣	第 7 版、別冊ジュリスト 246

科目名	担当教員
(専) 憲法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	岩元 恵

講義概要

☛ 授業のテーマ

これまで学習してきた憲法の知識をもとに、具体的な事例について検討を行う。

☛ 授業の内容

立場を分けて事前に検討してきてもらい、授業時に報告、討論を行うことにより、具体的な憲法問題について、様々な視点から検討して理解を深める。あわせて論理的に説明できるようになることを目的とする。

☛ 到達目標

具体的な事例について、これまでの知識を使って論理的な説明ができる。
問題点を抽出し、関連する論点や判例を調査することができる。

☛ 受講に関するアドバイス

各回とも、事前に提示された問題等について検討してきたことを前提として授業を進行する。

☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業時の質疑応答の内容と課題の提出状況と内容を考慮して評価する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	全回出席を前提とする。
------	-------------

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

☛ 教科書

特定の教科書は指定しない。

☛ 参考文献

署名	著者名	出版社	備考
憲法判例百選Ⅰ第7版	長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿編	有斐閣	第7版、別冊ジュリスト245
憲法判例百選Ⅱ第7版	長谷部恭男・石川健治・穴戸常寿編	有斐閣	第7版、別冊ジュリスト246

科目名	担当教員
(専) 刑法応用演習 I (対面授業予定)	甘利 航司

講義概要

◆授業のテーマ

刑法における「阻却事由」についての総合的研究

◆授業の内容

刑法総論においては、体系的な議論が要請される。そういった議論を理解するにはかなりのエネルギーを割く必要があるが、通常の授業等ではあまり十分に扱えない。そこで本授業では、刑法総論の中でも違法性阻却事由と責任阻却事由に絞って学習し、この2つの領域だけではあるが、細かい議論を扱いたいと考えている。

◆到達目標

刑法総論の理論的側面を正確に理解する。

高い価値を実現するという「違法性阻却」と非難できないという「責任阻却」を正確に理解したうえで適切な議論をできるようにする。

他の人の議論を理解したうえで、適切に自分の議論を展開できるようにする。

◆授業時間外の学習方法

教科書をひたすら読む。

本授業のテーマに関しては膨大な文献がある。そういったものを適宜読んでおく。

◆受講に関するアドバイス

難しいかもしれないので、それなりに覚悟をしておく。

また、頻繁に報告があたる。

◆成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業の参加状況、発言、そして何より報告によって判断する

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

◆教科書

橋本正博『刑法総論』

➡非常に考え抜かれた教科書という視点で本授業にて最重要文献として扱うもの

関哲夫『講義刑法総論〔2版〕』

➡他の教科書類に書かれていないことも丁寧に記載されているという視点で本授業で参考資料としてあつかうもの

*購入の必要はありません。

科目名	担当教員
(専) 刑法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	甘利 航司

講義概要

☛ 授業のテーマ

刑法における「阻却事由」についての総合的研究

☛ 授業の内容

刑法総論においては、体系的な議論が要請される。そういった議論を理解するにはかなりのエネルギーを割く必要があるが、通常の授業等ではあまり十分に扱えない。そこで本授業では、刑法総論の中でも違法性阻却事由と責任阻却事由に絞って学習し、この2つの領域だけではあるが、細かい議論を扱いたいと考えている。

☛ 到達目標

刑法総論の理論的側面を正確に理解する。

高い価値を実現するという「違法性阻却」と非難できないという「責任阻却」を正確に理解したうえで適切な議論をできるようにする。

他の人の議論を理解したうえで、適切に自分の議論を展開できるようにする

☛ 授業時間外の学習方法

教科書をひたすら読む。

本授業のテーマに関しては膨大な文献がある。そういったものを適宜読んでおく。

☛ 受講に関するアドバイス

難しいかもしれないので、それなりに覚悟をしておく。

また、頻繁に報告があたる。

☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業の参加状況、発言、そして何より報告によって判断する

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

☛ 教科書

橋本正博『刑法総論』

➡非常に考え抜かれた教科書という視点で本授業にて最重要文献として扱うもの

関哲夫『講義刑法総論〔2版〕』

➡他の教科書類に書かれていないことも丁寧に記載されているという視点で本授業で参考資料としてあつかうもの

*購入の必要はありません。

科目名	担当教員
(専) 民法応用演習 I (対面授業予定)	岡田 康夫

講義概要

◆授業のテーマ

民法の発展的学修

◆授業の内容

民法（原則として財産法）の事例問題と最新判例（原則として5年以内に下されたもの）を演習形式で学ぶことによって、民法の基礎学力を高め、各制度間のつながりを理解できるようにする。受講者は事例問題・最新判例についてあらかじめ調べ、レジュメを作成して報告する。報告内容をもとに、教員を交えて議論することによって理解を深める。

◆到達目標

事例問題から論点を抽出し、問題解決に至ることのできる法的思考力を身につける。
最新判例を読み解けるようになる。

◆授業時間外の学習方法

授業で取り扱う判例・教材を読んだ上で、民法の教科書を熟読して関連する法理論を調べておくことが求められる。また、報告の準備の際には、必要な情報をきちんと整理した上で、他の受講者に分かり易く伝えるよう努力すること。

◆成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業時における報告と質疑、課題の提出内容、授業における発言、勉学に取り組む姿勢及び演習への参加度・貢献度を考慮して評価する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	
	演習授業なので毎回出席を前提とする。やむを得ず欠席する場合はその理由をできる限り事前に報告すること。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

◆教科書

特になし。事例問題と最新判例に取り組む上で参考になる文献をいくつか下記に示す。

◆参考文献

署名	著者名	出版社	備考
リーガル・リサーチ & リポート	田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩	有斐閣	第2版
民法の考えかた	辻伸行・宮本健蔵・山崎敏彦	有斐閣	
ひとりで学ぶ民法	山野目章夫・横山美夏・山下純司	有斐閣	第2版
判例学習の A t o Z	池田眞朗編著	有斐閣	
法を学ぶパートナー	武藤眞朗・多田英明・宮木康博	成文堂	第4版

科目名	担当教員
(専) 民法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	岡田 康夫

講義概要

◆授業のテーマ

民法の発展的学修

◆授業の内容

民法（原則として財産法）の事例問題と最新判例（原則として5年以内に下されたもの）を演習形式で学ぶことによって、民法の基礎学力を高め、各制度間のつながりを理解できるようにする。後期の応用演習Ⅱでは、取り上げる事例問題を、複数の論点を含む発展的なものにする。

受講者は事例問題・最新判例についてあらかじめ調べ、レジュメを作成して報告する。報告内容をもとに、教員を交えて議論することによって理解を深める。

◆到達目標

事例問題から論点を抽出し、問題解決に至ることのできる法的思考力を身につける。

最新判例を読み解けるようになる。

◆受講に関するアドバイス

授業で取り扱う判例・教材を読んだ上で、民法の教科書を熟読して関連する法理論を調べておくことが求められる。また、報告の準備の際には、必要な情報をきちんと整理した上で、他の受講者に分かり易く伝えるよう努力すること。

◆成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	授業時における報告と質疑、課題の提出内容、授業における発言、勉学に取り組む姿勢及び演習への参加度・貢献度を考慮して評価する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項	評価基準
	演習授業なので毎回出席を前提とする。やむを得ず欠席する場合はその理由をできる限り事前に報告すること。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

◆教科書

特になし。事例問題と最新判例に取り組む上で参考になる文献をいくつか下記に示す。

◆参考文献

署名	著者名	出版社	備考
リーガル・リサーチ & リポート	田高寛貴・原田昌和・秋山靖浩	有斐閣	第2版
民法の考えかた	辻伸行・宮本健蔵・山崎敏彦	有斐閣	
ひとりで学ぶ民法	山野目章夫・横山美夏・山下純司	有斐閣	第2版
判例学習の A t o Z	池田眞朗編著	有斐閣	
法を学ぶパートナー	武藤眞朗・多田英明・宮木康博	成文堂	第4版

科目名	担当教員
(専) 行政法応用演習 I (対面授業予定)	高橋 信行

講義概要

☛ 授業のテーマ

行政法判例演習

☛ 授業の内容

*原則として対面方式で実施するが、特別の事情がある場合にはオンラインでの参加も認めるので、担当教員に相談すること。

判例の読解を中心として、法的問題点について参加者全員で議論する。参加者には、グループごとに法的問題点を分析して自分の考えや意見を発表することが求められる。

☛ 到達目標

行政法の基礎理論を学んだ上で、判例評釈の方法をマスターする。

☛ 授業時間外の学習方法

授業で取り扱う判例・教材を読んだ上で、行政法の教科書を熟読して関連する法理論を調べておくことが求められる。また、報告の準備の際には、グループで検討しつつ判決文を分析して、他の受講者に分かり易く伝えるよう努力してください。

☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	予習課題への解答・授業での積極的な発言・報告のクオリティ等を考慮する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

☛ 教科書

別にプリントを配布する。

科目名	担当教員
(専) 行政法応用演習Ⅱ (対面授業予定)	高橋 信行

講義概要

☛ 授業のテーマ

行政法判例演習

☛ 授業の内容

*原則として対面方式で実施するが、特別の事情がある場合にはオンラインでの参加も認めるので、担当教員に相談すること。

判例の読解を中心として、法的問題点について参加者全員で議論する。参加者には、グループごとに法的問題点を分析して自分の考えや意見を発表することが求められる。

☛ 到達目標

行政法の基礎理論を学んだ上で、判例評釈の方法をマスターする。

☛ 授業時間外の学習方法

授業で取り扱う判例・教材を読んだ上で、行政法の教科書を熟読して関連する法理論を調べておくことが求められる。また、報告の準備の際には、グループで検討しつつ判決文を分析して、他の受講者に分かり易く伝えるよう努力してください。

☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	予習課題への解答・授業での積極的な発言・報告のクオリティ等を考慮する。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

☛ 教科書

別にプリントを配布する。

科目名	担当教員
(専) 争点研究演習 (会社法 A) (対面授業予定)	大島 一輝

講義概要

授業のテーマ

会社法判例研究

授業の内容

会社法の著名な裁判例を題材に議論します。

到達目標

取り上げた裁判例について、どのようなことが争点とされたのか、裁判所はどのような理由付け・結論を示したのかを説明することができる。さらに、それらに対する自分の意見を述べることができる。

授業時間外の学習方法

取り上げる裁判例につき、判決文や下記掲載の参考文献に目を通す、関連する論文や判例評釈を見ておくなど、事前の予習が求められます。

成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	報告の内容、議論対象についての理解度、および発言の積極性を、総合的に評価します。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項
毎回の出席を前提とします。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

教科書

教科書を使用する予定はありません。

参考文献

署名	著者名	出版社	備考
会社法判例百選	神作裕之ほか編	有斐閣	第4版

科目名	担当教員
(専) 争点研究演習 (会社法 B) (対面授業予定)	大島 一輝

講義概要

☛ 授業のテーマ

会社法判例研究

☛ 授業の内容

会社法の著名な裁判例を題材に議論します。

☛ 到達目標

取り上げた裁判例について、どのようなことが争点とされたのか、裁判所はどのような理由付け・結論を示したのかを説明することができる。さらに、それらに対する自分の意見を述べることができる。

☛ 授業時間外の学習方法

取り上げる裁判例につき、判決文や下記掲載の参考文献に目を通す、関連する論文や判例評釈を見ておくなど、事前の予習が求められます。

☛ 成績評価の方法・基準

評価方法	割合	評価基準
平常点	100%	報告の内容、議論対象についての理解度、および発言の積極性を、総合的に評価します。

※すべての授業に出席することが原則であり、出席自体を加点の対象とすることはできません。

注意事項
毎回の出席を前提とします。

※履修している学生に対して事前に説明があった上で、変更される場合があります。

☛ 教科書

教科書を使用する予定はありません。

☛ 参考文献

署名	著者名	出版社	備考
会社法判例百選	神作裕之ほか編	有斐閣	第4版